

「地域計画」作成のための 「地区座談会」を開催します。

法改正により町では、令和7年3月末までに町内全域を対象とした**地域計画**の作成を行います。

つきましては、**座談会未実施地区**を対象に下記一覧表のとおり役場にて座談会を開催します。



地域計画とは

法改正により「人・農地プラン」は「地域計画」と名称変更され、全国的な取組として、「地域計画」の作成が法律により義務付けられました。

「地域計画」は、**10年先の担い手や農地の在り方を地域で話し合い**、その結果を町が計画書として取りまとめ、併せて農地利用を示した「**目標地図**」を作成するものです。

作成した計画は10年後を見据えた地域農業の計画書となります。

座談会の内容

※座談会では、以下の内容について説明し、**地域の耕作者や所有者の方**の意見をお伺いします。

- ・地域計画の概要について
- ・利用権設定の新規契約終了について
- ・各地区地域計画書(案)について
- ・目標地図(案)について
- ・農地中間管理事業の地域別の条件設定について(単価等)

地域計画役場開催座談会 開催表						
地域計画区分	計画区分	地図色	農地中間管理区分名称	地区座談会開催日	開始時間	会場
東地区	C	青	東部土地改良区地区	7月21日(日)	午前10時00分	吉見町役場 3 F 大会議室
東地区		黄	旧下銀谷施設維持管理組合地区	7月21日(日)	午前10時00分	吉見町役場 3 F 大会議室
東地区	E	黄	明秋・丸貫・古名新田地区	7月21日(日)	午前10時00分	吉見町役場 3 F 大会議室
東地区	T	桃	荒子地区	7月21日(日)	午前10時00分	吉見町役場 3 F 大会議室
北地区	B	緑	吉見ゴルフ 総合運動公園地区	7月21日(日)	午前10時00分	吉見町役場 3 F 大会議室
南地区	J	緑	久保田(用水組合)地区 第一野中井戸組合 熊野町水利組合 等	7月28日(日)	午前10時00分	吉見町役場 3 F 大会議室
南地区	K	青	江綱・前河内・大串地区(宅地周り)	7月28日(日)	午前10時00分	吉見町役場 3 F 大会議室
南地区	M	緑	富貴ゴルフ地区	7月28日(日)	午前10時00分	吉見町役場 3 F 大会議室
西地区	R	黄	和名沼水利組合地区	7月28日(日)	午前10時00分	吉見町役場 3 F 大会議室
西地区	O	桃	田甲地区	7月28日(日)	午前10時00分	吉見町役場 3 F 大会議室
西地区	P	黄	長谷地区	7月28日(日)	午前10時00分	吉見町役場 3 F 大会議室
西地区	Q	青	北吉見地区、南吉見地区、山ノ下地区、黒岩地区、和名地区、御所地区、久米田地区	7月28日(日)	午前10時00分	吉見町役場 3 F 大会議室

対象地区については裏面の色塗り（赤以外）の範囲になります。